



創業融資を成功させる 6つの秘訣！

1. 創業融資受けるなら日本政策金融公庫がおすすめ！

創業時に融資を受けたいのであれば、創業者への融資件数が日本一、かつ、無担保無保証の融資枠でも優れている日本政策金融公庫がおすすめです。

しかし、その日本政策金融公庫も、いつでも、だれにでも融資を出してくれるわけではありません。

あなたに貸した融資について、返済が厳しいと判断されれば、融資を受けるのは難しいでしょう。

多くの社長が、資金繰りが悪化してから融資を申込みます。しかし、金融機関は、資金繰りが悪化した状態を、返済の見込みに対するマイナス要因と判断します。

資金繰りが悪化してからではもう遅いのです。

なるべく資金繰りが良く、返済の可能性が高いと判断してもらえるうちに融資の申請を行いましょう。

また、創業6ヶ月内は、融資の申請にまたとないチャンスです。

通常、融資申込みの際には、これまでの事業実績と今後の計画を書面にまとめて提出する必要があります。

しかし、創業6ヶ月以内であれば、事業実績の提出は免除され、今後の計画のみで審査を受けられます。

創業1期目では、予定通り好調な売上実績を出せる会社は少ないでしょう。

事業実績を提出せずに済む、創業6ヶ月以内に融資を申請し、融資調達の可能性を少しでも高めましょう。

2. 日本政策金融公庫の審査ポイント5つのルール

日本政策金融公庫に、あなたにお金を貸したら、必ず返済がされることを納得してもらうことが大切です。

そのために、あなたがクリアしなければいけない5つのポイントを下記に示します。

- ①借入金額が妥当であることの説明
- ②身の丈に合った事業規模
- ③損益分岐点売上高の妥当性
- ④損益分岐点売上高に到達する期間の信憑性
- ⑤あなたが持つ事業ノウハウの信頼性

上記の①～⑤に沿って、あなたの持っている経験や知識、資産を活用し、どう事業が立上っていくのかを説明できれば、審査に通過することが可能です。

あなたの状況によって、あなたが思うより融資を借りられる場合もあれば、あなたが希望する金額を下回る場合もあります。大切なのは、希望する金額を下回りそうな時に、事前に予測して、通過率の高い融資希望額と事業計画を持って申請をすることです。

あなたが上記の説明をしようとしたとき、日本政策金融公庫が提供している「創業計画書」の内容だけでは、十分に説明することはできません。

そのため、公庫所定の「創業計画書」以外に、事業計画書が必要になってくるのです。

上記①～⑤に沿って、事業計画書を作成しましょう。

3. 日本政策金融公庫の審査に落ちてしまった・・・再申請はできる！？

日本政策金融公庫は、一回審査に落ちてしまった場合、原則6ヶ月の期間を空けて申請をしなければなりません。

しかし、これは原則であって、例外も多いのをご存知でしょうか？

実は、社長の説明不足が原因で落とされてしまうことが少なくありません。

多くの場合、社長は日本政策金融公庫の担当者に、事業モデルについて熱く語られます。

しかし、日本政策金融公庫の担当者は経営者の経験がありません。

事業モデルを聞いて融資の判断をすることは非常に難しいのです。

実は、もっとわかりやすい判断基準があります。

その判断基準に沿って説明し直し、可能性を感じてもらうことができれば、融資の再申請も可能です。

融資の再申請を行う際には、大きく下記の6つのパターンがあります。

審査のポイントに沿った上で、

1. 社長が同じ担当者に、再度説明を行う
2. 社長が違う担当者に、再度説明を行う
3. 社長が違う支店の担当者に、説明を行う
4. 税理士等の専門家を窓口に、同じ担当者に説明を行う
5. 税理士等の専門家を窓口に、違う担当者に説明を行う
6. 税理士等の専門家を窓口に、違う支店の担当者に説明を行う

一般的に、6. に進むほどに、再度申請できる可能性は高くなります。担当者は一度落とした案件については、なかなか取り合ってくれません。また、社長よりも、専門の方が取り合ってくださいの可能性は高まります。

一度落ちてしまっても再申請の可能性はありますが、なるべく一発で通るよう準備することがお勧めです。

4. 日本政策金融公庫の創業融資はいくらまで借りられる！？

日本政策金融公庫は、自己資金の2倍を目安に創業融資を実行してくれると言われていきます。

しかし、社長の状況によって2倍以上にもなり、それ以下にもなります。

では、どのような時に、融資額が増減するのでしょうか。

まず、「これから始める事業の経験」が6年未満の場合、事業に対するスキルやノウハウが不足しているとみなされ、減額されてしまう可能性があります。

もし、社長のご経験が6年未満なのであれば、その期間内でも十分にノウハウを学べたということをご自身の経歴とともに、書面で示しましょう。

そうすることで、経験が短い場合でも、減額されずに融資を実行してもらえる可能性が高まります。

次に、数値計画上で資金が常に余ってしまい「必要ないのでは？」とみなされた場合に、融資の減額をされてしまう場合があります。

基本的に社長は、うまくいきすぎる数値計画を作成されることが多いので、十分注意しましょう。

一方、融資額が増える場合についてご紹介いたします。

既に、複数のクライアントと契約している、又は、契約の見込みがあり、確実に売上が立つことを証明できた場合、その分の売上が返済余力とみなし、融資実行額が増える場合があります。

例えば、クライアントを引き継いだままの独立などがわかりやすい例でしょう。ただこの場合、できればクライアントから「契約書」や、最低でも「発注書」を、もらっておく必要があります。

それらが準備できれば、融資の増額は十分に期待できるでしょう。

5. 日本政策金融公庫から融資を受けやすい時期はあるの??

日本政策金融公庫から、融資を受けやすい時期が存在します。

まず1つ目は、決算が締まった時期かつ、事業が好調な場合です。

好調とは、損益上プラスであり、かつ、手元資金も潤沢にある状況を指します。

日本政策金融公庫は融資審査の際に、事業実績の提出を求めてきます。

事業実績を根拠に、手元の資金繰りが安定しており、返済余力が高いことを示すことで、前向きに審査してくれます。

そのほかにも、融資を受けやすいタイミングがあります。それは、創業前～創業後約6ヶ月前後が経過するまでの間です。

この期間は、まだ事業が立上がったばかりということもあり、日本政策金融公庫は事業の実績について資料の提出を求めてきません。

(※3ヶ月以上が経過してしまっている場合、担当者によっては、事業の実績を求められることがあります。)

その代わりに、未来の数値計画の提出をもって審査を行います。

事業を立ち上げた際、最初から好調な実績を出せる社長は非常に少ないものです。

もしいずれ融資を受けることを考えているのであれば、借りやすい時期（創業前～創業後約6ヶ月の間）に、一度融資申請にチャレンジすることをお勧めいたします。

融資を受けるべきかを検討する際に、金利の支払いを気にされる社長がいらっしゃいます。

しかし今、金利も大変低く、「金利の支払負担よりも、現金が手元にあることにより資金ショートを予防できることの方がメリットがある」という考え方もあります。

融資は受けられるときに受けることをお勧めいたします。

6. 決算書の内容によって、融資に有利かどうかが決まる！？

決算は、1年間の会社の成績が確定する大事な時期です。早めから、なるべく良い内容で決算を締められるよう、対策を打つことをお勧めします。

実は、決算のタイミングは日本政策金融公庫から借入れを行うチャンスだということをご存知でしたか？

これは、初めて日本政策金融公庫から融資を借りる方も、既に創業時に借りている方も、どちらも当てはまります。もちろん、決算の内容が悪く、手元資金も底をついている場合は融資は難しいです。

しかし、どちらか一方が正常であれば、日本政策金融公庫は融資を検討してくれます。

多くの社長が税金を払うのが嫌だからといって、あえて経費を過剰に計上し、ぎりぎり黒字、もしくは赤字にしようとします。

しかし、これは日本政策金融公庫からの評価を下げる行為です。実は、節税をやり過ぎるほどに、融資の審査上不利になるのです。

社長が融資を検討しているのであれば、過度に節税を行った内容で決算を締めてしまうのはやめましょう。

損益上プラスであり、かつ、手元に現預金が潤沢に残っている状況を作るためにできることは無いか考えましょう。

「また後で融資を借りればいいや」この考えが、資金ショートの原因です。

この機を逃さず資金調達を行い、来期、さらに良い経営をする準備を始めましょう。